

(仮) 八幡市民複合施設基本設計・実施設計業務委託
公募型プロポーザルの選考結果について

令和3年9月2日付けで公告した「(仮) 八幡市民複合施設基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル」について、次のとおり優先交渉権者及び次席優先交渉権者を特定しました。

1. 選考結果

優先交渉権者 有限会社 香山建築研究所 (評価点 515点/700点)
次席優先交渉権者 株式会社 新居千秋都市建築設計 (評価点 449点/700点)

2. 選考の概要

(1) 参加者数

4者

(2) 選考方法

「(仮) 八幡市民複合施設基本設計・実施設計業務に係る受託者選考委員会 (以下「選考委員会」という。)」を設置し、公募型プロポーザル方式により、優先交渉権者及び次席優先交渉権者を選考した。

(3) 選考委員会

委員長 田中雅之 市川市財政部次長
委員 西村幸夫 國學院大學 新学部設置準備室長・教授
委員 永井香織 日本大学 生産工学部建築工学科 教授
委員 秋本賢一 市川市こども政策部次長
委員 藤城久保 市川市街づくり部次長
委員 八田一生 市川市水と緑の部次長
委員 吉田一弘 市川市生涯学習部次長

(4) 選考委員会開催経過

	開催日	審査内容
第1回	令和3年8月19日	・応募要領及び評価選考要領等について
第2回	令和3年9月27日	・一次選考 ・二次選考の進め方について
第3回	令和3年11月11日	・プレゼンテーション及びヒアリング ・二次選考

(5) 講評

審査にあたっては、評価項目及び評価の着目点に基づき、各委員の評価をもとに総合的に行った。その結果、二次選考における評価点の高い順に優先交渉権者、次席優先交渉権者を特定した。

各参加者からは、本市が示した計画概要や本業務を把握したうえで、創意工夫を凝らした提案をいただいた。

特に優先交渉権者からは、建物の機能および各エリアのゾーニングにおいて、人々の交流を促し、また利用したいと思える魅力ある優れた技術提案があった。